

議案第55号 令和3年度始良市一般会計補正予算（第3号）に対する
付帯決議

議案第55号 令和3年度始良市一般会計補正予算（第3号）において、亜細亜大学出身現役プロ野球選手による野球教室（以下、「野球教室」という。）及びドライブインシアター開催業務委託料（以下、「ドライブインシアター」という。）の事業実施に際し、以下の意見を付するものとする。

- 1 野球教室開催の契約においては、コロナ禍であることを十分に留意し、縮小、中止することも考慮した内容にすること。
- 2 ドライブインシアターは、市民が望む会場設定を行うとともに、その会場の周辺住民に対する騒音や交通渋滞等、生活環境に十分配慮し、事業を実施すること。

以上、議案第55号に対する付帯決議とする。

令和3年7月6日

始良市議会